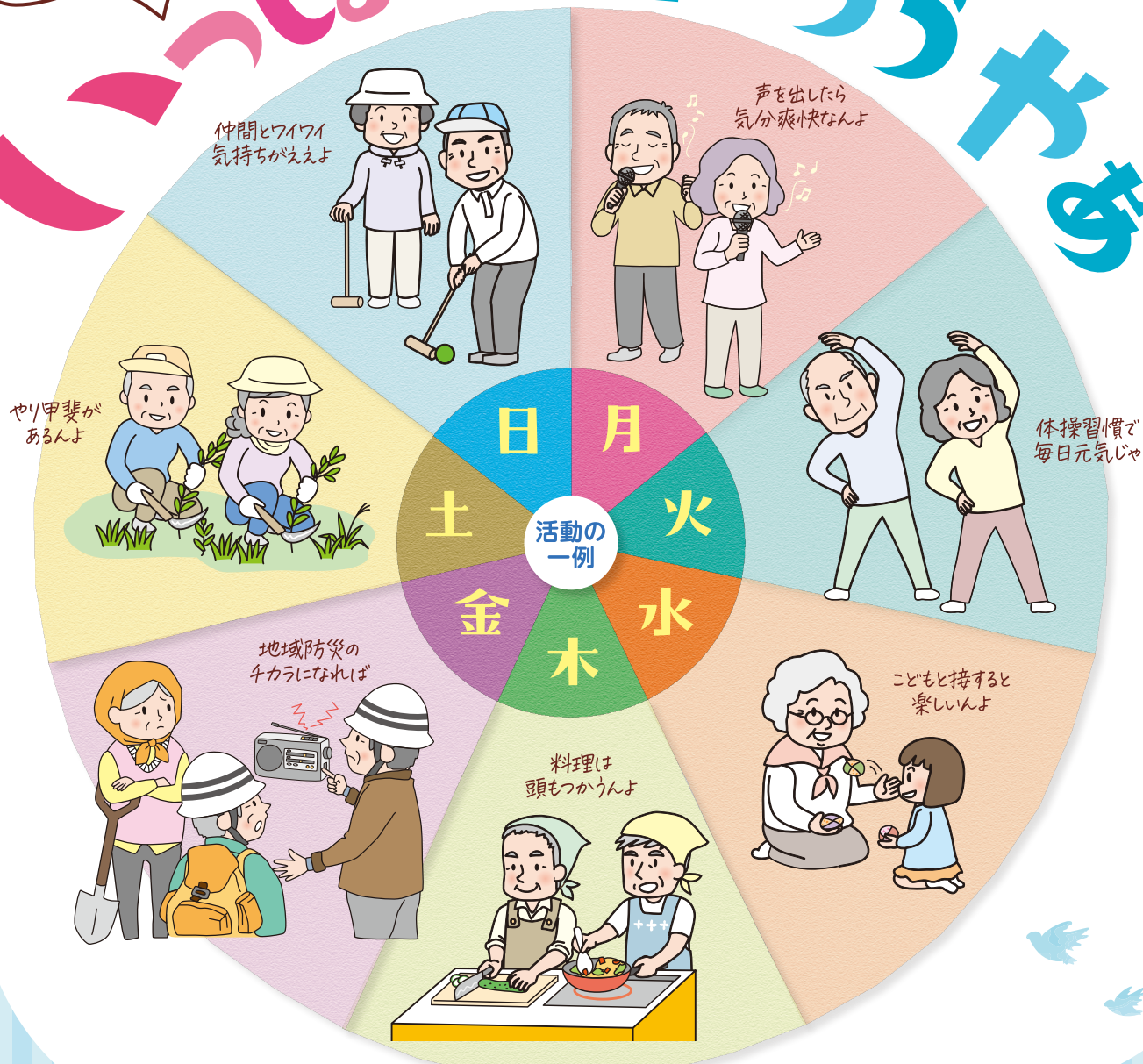


令和6年9月から**対象活動の拡大と付与ポイント数の引き上げ**を行います！
さらに、上限を超えるポイントを貯めた方の中から**抽選で記念品を贈呈**します！
健康づくり・地域支援活動に参加してポイントを貯めましょう！！

みんなでいっしょにわらわらちゅ

毎日
わらわら
ちゅ



より参加しやすく
**対象活動を拡大！
付与ポイント数UP!**

より楽しく
**抽選で記念品
を贈呈!**

詳しくは裏面をご覧ください

ますます

いきいき活動ポイント事業が充実!

たくさんの方に活躍していただくために、
ポイント対象となる活動の拡大と付与ポイント数の引上げを行います。

対象
拡大



地域団体の
(町内会・LMOなど)
運営活動
(役員会議など)

付与ポイント **2** ポイント

ポイントアップ
その1

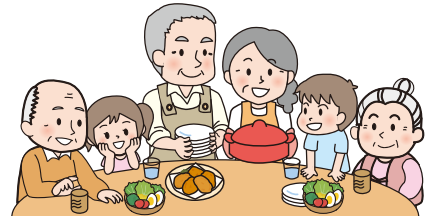


自主防災会
による
災害発生時の活動
(避難所開設など)

付与ポイント **4** ポイント

ポイントアップ
その2

こども食堂



こどもの
居場所づくりに
関する活動
(こども食堂・学習支援など)

付与ポイント **4** ポイント

登録団体について

ポイント事業には、約1万7千もの活動団体や医療機関、市有施設等が登録されています。活動場所や活動内容等の詳細は、下記の広島市ポイント事業ホームページやコールセンターでご確認いただけます。

広島市ポイント事業ホームページはこちら▶ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/ikiiki/>



ポイントが貯まったら…

貯まったポイントに応じて、
奨励金を受け取れます

※1P=100円、上限100P(10,000円)

※特定の交通費助成を併用されている場合、上限が異なります。

さらに!!

上限を超える
ポイントを貯めた方の中から
抽選で**記念品**を
(カタログギフト)
贈呈します!

簡単
3
ステップ

さあ!あなたも
いきいき活動を
始めませんか!

1
ステップ

広島市から送付される
ポイント手帳を
受け取ります
対象者:9月1日時点で広島市
在住の65歳以上の方

2
ステップ

登録団体の
活動に参加して
ポイントを貯めます
期間:毎年9月1日から
翌年8月31日まで

3
ステップ

ポイント手帳を
広島市に提出して
ポイント数に応じた
奨励金を受け取ります

広島市 高齢者いきいき活動ポイント事業等コールセンター

お問い合わせは

(082)512-0290

受付時間/午前8:30~午後5:15
(土・日・祝日、8月6日、年末年始は除く)

お電話でのお問合せが
難しい場合は

FAX (082)504-2136

メール korei@city.hiroshima.lg.jp